

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第77期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 里野 泰則
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (受入手数料)	3,657 (百万円)	2,835 (2,161)	2,441 (1,285)	2,815 (1,483)	2,898 (1,106)
純営業収益	3,629 (百万円)	2,817	2,433	2,804	2,881
経常利益	1,014 (百万円)	254	82	444	548
当期純利益	1,124 (百万円)	204	71	375	406
持分法を適用した場合の 投資利益	- (百万円)	-	-	-	-
資本金	3,751 (百万円)	3,751	3,751	3,751	3,751
発行済株式総数	40,429 (千株)	40,429	40,429	40,429	4,042
純資産額	6,670 (百万円)	6,602	6,591	6,869	7,064
総資産額	10,573 (百万円)	8,386	8,335	8,815	8,722
1株当たり純資産額	1,671.33 (円)	1,654.33	1,651.47	1,721.17	1,769.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	6.00 (円)	2.00 (-)	2.00 (-)	4.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	278.28 (円)	51.18	17.91	94.06	101.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	- (円)	-	-	-	-
自己資本比率	63.1 (%)	78.7	79.1	77.9	81.0
自己資本利益率	17.9 (%)	3.1	1.1	5.6	5.8
株価収益率	7.58 (倍)	26.18	77.05	13.50	9.86
配当性向	21.6 (%)	39.1	111.7	42.5	49.2
純資産配当率	3.8 (%)	1.2	1.2	2.4	2.9
自己資本規制比率	743.2 (%)	745.7	918.7	820.3	828.7
営業活動による キャッシュ・フロー	562 (百万円)	1,279	805	220	1,348
投資活動による キャッシュ・フロー	25 (百万円)	86	82	343	25
財務活動による キャッシュ・フロー	57 (百万円)	539	179	79	159
現金および現金同等物の 期末残高	2,485 (百万円)	3,139	3,847	3,204	4,368
従業員数	164 (名)	173	159	158	146
株主総利回り (比較指標：東証業種別株 価指数)	102.4 (%)	67.0 (79.5)	69.8 (93.3)	66.5 (94.6)	56.3 (71.1)
最高株価	245 (円)	225	174	164	1,329 (142)
最低株価	156 (円)	126	90	114	850 (115)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記の比率は以下の算式により算出しております。
- ・自己資本比率 = 
$$\frac{\text{純資産合計(資本合計)}}{\text{負債} + \text{純資産合計(資本合計)}} \times 100(\%)$$
- ・自己資本利益率 = 
$$\frac{\text{当期純利益}}{(\text{当期首純資産合計(資本合計)} + \text{当期末純資産合計(資本合計)}) \div 2} \times 100(\%)$$
- ・純資産配当率 = 
$$\frac{\text{配当金総額}}{(\text{当期首純資産合計(資本合計)} + \text{当期末純資産合計(資本合計)}) \div 2} \times 100(\%)$$
- ・自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たりの当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および株主総利回りを算定しております。
8. 比較指標である東証業種別株価指数は証券・商品先物取引業の指数を使用しております。
9. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
10. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第77期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しております。
11. 第77期の1株当たり配当額50円には、設立75周年記念配当10円を含んでおります。

## 2【沿革】

年月日	概要
1944年3月30日	企業整備法に基づき赤座株式会社（1936年2月設立）を改組し、丸八証券株式会社（資本金30万円）を設立
1948年9月16日	証券取引法に基づく証券業者として登録
1949年4月1日	名古屋証券取引所設立に伴い、正会員となる
1964年11月11日	資本金を5,000万円に増資
1966年5月2日	旧一色証券より営業権の譲受け
1966年10月1日	旧都築証券より営業権の譲受け
1967年8月1日	旧幡豆証券より営業権の譲受け
1968年4月1日	免許制に移行 証券取引法に基づく第1号、2号、4号免許取得
1974年3月6日	本社社屋新築
1980年10月1日	資本金を1億円に増資
1982年11月29日	累積投資業務に係る代理業務の兼業承認を受ける
1984年10月1日	資本金を2億円に増資
1984年10月2日	証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払いの代理業務の兼業承認を受ける
1986年10月1日	資本金を4億円に増資
1987年3月6日	証券取引法に基づく第3号免許を取得
1987年4月1日	大阪証券取引所正会員となる（遠隔地会員）
1987年10月3日	東京証券取引所における国債証券等に係る先物取引の取引資格を取得
1988年4月1日	資本金を10億円に増資
1988年5月23日	東京証券取引所正会員となる
1988年10月31日	抵当証券の販売の媒介および保管業務の兼業承認を受ける
1989年4月25日	金融先物取引所正会員となる
1989年6月28日	金融先物取引業の兼業承認を受ける
1990年4月1日	資本金を23億円に増資
1992年5月1日	金融先物取引業廃止
1992年6月30日	東京金融先物取引所会員退会
1998年12月1日	証券取引法の改正による証券業の登録をする
2000年6月26日	大阪証券取引所正会員となる
2002年6月28日	資本金を30億円に増資
2004年11月22日	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年3月8日	転換社債の株式転換により、資本金32億39百万円となる
2005年5月10日	転換社債の株式転換により、資本金32億51百万円となる
2007年9月30日	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録を受ける
2008年11月1日	エース証券株式会社と業務提携契約を締結
2009年12月27日	吸収分割により通信取引事業を分離
2010年2月8日	本社を名古屋市中区栄から名古屋市中区新栄町に移転
2010年4月1日	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2011年3月31日	転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金36億76百万円となる エース証券株式会社の子会社となる
2013年5月24日	転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金37億51百万円となる
2013年7月16日	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2019年3月31日	店舗数は本支店7カ店

### 3【事業の内容】

当社の事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業を主な事業の内容とし、顧客に対して資産運用の幅広いサービスを提供しております。

主要業務としては、次の業務を営んでおります。

1. 「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引（以下、「有価証券の売買等」という。）」  
自己の計算により有価証券の売買等（トレーディング業務を含む）を行う業務であります。
2. 「有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに有価証券市場（外国有価証券市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理」  
顧客の委託を受けて有価証券の売買を執行することを中心とする業務であります。
3. 「有価証券の引受けおよび売出し」  
有価証券の発行に際し売出しの目的をもって発行者からその全部または一部を取得し、または、既発行有価証券を広く一般に均一の条件で売出す業務であります。
4. 「有価証券の募集および売出しの取扱い」  
有価証券の発行者または所有者もしくは引受人の委託を受け、新たに発行される有価証券の募集を取扱ったり、すでに発行された有価証券を売りさばく業務であります。
5. 「有価証券の私募の取扱い」  
新たに発行される有価証券について少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として買付けの申込の勧誘を行なう業務であります。
6. 「金融商品取引業に付随する業務」  
金融商品取引業に付随する業務として、金融商品取引法第35条に定められた業務であります。

なお、当社は「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントとしております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有または被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) エース証券株式会社	大阪市中央区	8,831	金融商品取引業	被所有 43.6	証券事業に関する包括的 業務提携 役員の兼任等...無

- (注) 1. エース証券株式会社は、有価証券報告書を提出しております。  
2. エース証券株式会社の議決権の所有割合は50%以下であります。実質支配力基準に基づく親会社として  
おります。  
3. 上記の他に関連会社が1社あります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
146	43歳7ヶ月	15年2ヶ月	6,114

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. ディーリング室の閉鎖に伴い、ディーラー9名を含む11名が退職しております。  
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
4. 「投資・金融サービス」という単一の報告セグメントのため、セグメントの名称および従業員数は記載し  
ておりません。

##### (2) 労働組合の状況

現在、労働組合は組織されていません。

労使関係はきわめて安定しており、労使協調して社業の発展に努めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は2008年7月に制定した次に掲げる基本理念の実現へ向け業務を展開しております。

「未来の安心のために」

- お客様へ 堅実な資産形成と喜びを
- 株主様へ 永続的な成長と喜びを
- 従業員へ 考え働く幸福と喜びを
- 社 会へ 地元愛知への貢献と喜びを

また、基本方針として次の3項目を掲げております。

- 経営：透明性の高い明確なコーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立
- 営業：お客様を第一に考えた収益の最大化の確立
- 管理：業務水準の均一化による付加価値向上の確立

#### (2) 証券市場を取り巻く環境

ニューノーマル（新常态）を模索する世界経済

先進国・新興国の調和がもたらす新たな経済成長

世界的な技術革新『第4次産業革命（AI革命）』がもたらす宇宙ビジネスなどニューフロンティアの開拓

少子高齢化・人口減少の現実化 構造改革のさらなる進展

貯蓄から資産形成に向けた取り組み

- ・NISA・つみたてNISAの普及・促進
- ・フィデューシャリー・デューティの徹底

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は2019年4月に修正した中期経営計画において、経営戦略として、営業基盤の確立・安定的な収益の確保を目指し、「成長戦略」「安定化戦略」を掲げております。

「成長戦略」

営業基盤の拡大が最大の成長戦略と捉え、下記の方策によりその拡大を図ります。

お客様本位の姿勢で適切な助言を行い、それぞれのお客様に相応しい商品、サービスを提案しお客様の資産拡大に努めてまいります。

- ・お客様の投資方針・資金性格などを十分に把握したうえで、適切な情報の提供および資産運用の提案を行い、お客様の資産形成に努めてまいります。

「ウェルスマネジメント・シニアサポートチーム」を設け、投資相談機能の強化

- ・お客様の相続、事業承継等をサポートし、お客様の様々なご相談にお応えできる体制を整備いたします。
- ・FP資格、相続診断士資格を取得するなど社員の金融プロフェッショナル化を図り、年金制度、税制の改正などの制度改正に対応し、お客様に適切なアドバイスを行うことが出来るよう、社員の資質向上に努めてまいります。

成長戦略を支える基盤整備による信頼の提供

- ・社員の資質向上に努め、管理部門の充実を図ることで、正確・迅速な業務を行い安心と信頼を提供し、お客様の満足度向上に努めてまいります。

「安定化戦略」

少子化、超高齢化社会、年金問題および継続する低金利などを背景に、これまで金融資産の運用に興味をお持ちでなかった方にとっても、資産運用は切実な課題となってまいります。さらにNISA（少額投資非課税制度）の充実など、政府による「貯蓄から資産形成へ」の後押しもあり、投資信託に対するお客様のニーズが一層大きくなることは明らかです。

そのような環境のなか、当社は2022年3月までに、投資信託残高1,000億円を達成し、信託報酬の増加により、経営の安定化を図ります。

#### (4) 目標とする経営指標

当社は2019年4月に修正した中期経営計画において、2022年3月末までに預り資産を3,200億円（そのうち投資信託残高1,000億円）に積み上げることを目標に掲げました。

(5) 会社の対処すべき課題

「貯蓄から資産形成へ」の流れが本格化する中で、金融市場の担い手として証券会社の役割の重要性が一層高まると同時に、お客様本位の業務運営が求められております。

当社は地域に密着した対面による営業をビジネスの柱とし、お客様に良質な金融商品・サービス・情報を提供し、お客様の資産形成に貢献するとともに、相談機能をより充実させ、お客様の満足度の向上を図ることにより、営業基盤を拡大し企業価値の向上に努めてまいります。また、その実現のため、当社は新たな人材の確保・育成および全社員の資質向上を重要な課題とし、経営理念である「未来の安心のために」誠心誠意努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、ここに記載する項目については当社が現状で認識しているものに限られており、その全てが網羅されている訳ではありません。当社では、リスク発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の影響を最小限とすべく、その対応に努めてまいります。

(1) 主要な事業の前提について

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業者の登録（登録番号 東海財務局長（金商）第20号）を受けて金融商品取引業を営んでおります。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項、同第53条第3項、同第54条にて登録の取消しとなる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消しが命じられます。

現時点において、当社はこれらの取消し事由に該当する事項はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品取引法等法令の遵守について

金融商品取引業者は、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制のもと、営業行為を行っております。法令違反等が発生した場合に、訴訟の提起やあっせん申立て等を受ける、監督当局から行政処分等を受ける等によって、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本規制比率について

金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、金融商品取引業者の経営の健全性の確保のため、金融商品取引業者は自己資本規制比率を一定以上に維持することを義務づけられております。当該比率が120%を下回った場合、内閣総理大臣は金融商品取引業者に対して、業務方法の変更等を命じ、財産供託その他監督上必要な事項を命じることができます。また、100%を下回った場合には3ヶ月以内の期間、業務の停止を命じることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときには金融商品取引業の登録を取り消すことができるとされています。また、金融商品取引業者は、四半期ごとに、この自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しなければならず、これに違反した場合には罰則が科されます。

（注）自己資本規制比率とは、金融商品取引業者が常に健全な経営を維持するために維持することが要求されている指標です。具体的には、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動その他の理由により発生しうるリスク相当額の合計に対する比率を指します。

(4) 顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券および金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務づけられております。しかし、分別管理が十分でないと判断された場合には、金融庁長官による行政処分の対象となるほか、刑事罰も科されます。



(5) 金融商品取引業の収益変動リスクについて

国内および海外の株式・債券相場が下落または低迷した場合や為替相場の動向により、流通市場での売買高の減少に伴い、当社の受入手数料等が減少する可能性があります。

(6) トレーディング業務の影響について

当社は自己勘定で株券・債券等のトレーディング業務を行っており、自己ポジション等については常に監視をしておりますが、株式・債券・為替の市況によって大きく変動するため、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

当社は現在、自己資金の他、金融機関からの借入によって資金調達を行っておりますが、当社の経営成績および財政状態について信用不安等が広がった場合、著しく高い金利での調達を余儀なくされる、または資金調達が不能になる可能性があります。

(8) システム関連について

当社または当社の業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線に、重大な不都合、外部からの不正アクセス、災害等による障害が発生した場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害発生時について

当社は地震、風水害、テロ等の災害発生時およびその恐れがある場合は、「事業継続計画（BCP）」に基づき、事業を継続し、かつ重要な業務が中断した場合に速やかに当該事業が再開できるよう体制を構築しておりますが、本支店が愛知県内に集中していることから、災害地域・規模によっては業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客情報の漏洩について

当社は、顧客情報の保管に関する社内規程等を制定・整備し、その管理には万全を期しておりますが、顧客情報が流出した場合、賠償金の発生や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事務リスクについて

当社では、各種マニュアルの整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスで発生する事務ミス、事故、または不正等により損失が発生する可能性があります。

(12) 信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市場の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、各顧客に追加で担保の差入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差入れに応じない場合は、ルールに従い、建玉の処分および担保の処分を行なうこととなります。株式相場が急激に変動した場合等、顧客に対する立替金を十分回収できない可能性があり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 取引先等の債務不履行について

当社の保有する金銭債権や預金等の資産は、相手先が債務不履行に陥った場合、回収が困難となり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）におけるわが国経済は、良好な雇用・所得環境が続くなかで、緩やかな回復基調で推移しました。また、米国では減税の効果もあり、高水準の雇用と個人消費や設備投資を下支えとした安定的な経済成長が続いており、ユーロ圏も減速傾向ではあるものの、金融緩和政策に支えられ、緩やかな回復基調での推移が期待されております。先行きについては、米国の通商政策の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の動向、英国のEU離脱問題をはじめとする海外経済の不確実性、金融資本市場における変動の影響に十分留意する必要があります。

このような経済環境の中、当事業年度の国内株式市場では、日経平均株価は21,441円でスタートし、米中の貿易摩擦懸念の後退に加え、トランプ大統領が環太平洋経済連携協定（TPP）への復帰検討に言及したことで、米政府が通商政策での強硬姿勢を和らげるとの期待感が高まったこと、また、米国のシリア攻撃が限定的にとどまったことや、北朝鮮外交の進展で地政学リスクが後退したため、4月18日には22,000円台を突破するなど、緩やかな上昇基調で推移しました。さらに、国内企業の良好な決算発表や、米国長期金利の上昇を背景に円安傾向が進んだことで、5月21日には23,050円まで上昇しましたが、その後は、イタリアやスペインといった南欧諸国での政局不安に加え、米中貿易摩擦激化への懸念、米国とトルコとの対立に端を發した新興国通貨安などが重石となり、日経平均株価は23,000円処を上値抵抗線として意識する展開が続きました。

9月以降は、米中貿易摩擦や新興国通貨安に対するさらなる悪化懸念が後退したこと、米国の経済制裁によるイラン産原油の供給減少を見込んだ原油価格の上昇や米長期金利上昇による円安の進行などを支援材料に、日経平均株価は再び上昇し、10月2日には期間内高値となる24,448円を付けました。しかし、その後は、米長期金利の急上昇への警戒感や国際情勢の悪化懸念、さらには中国経済の失速懸念も材料となり、日経平均株価は大幅に下落し軟調な推移が続きました。11月6日に行われた米国中間選挙が市場予想通りの結果であったことへの安心感から一時反発したものの、米国景気の減速懸念による株価の調整色は強く、12月にはメキシコとの国境の壁を巡る政府と議会との対立に端を發した米国政府機関の一部閉鎖による先行き警戒感から米国株式市場が急落したことで、リスク回避の動きが強まり、年末にかけて19,000円を割り込む水準にまで大きく下落しました。年が明けて2019年に入ると、米国での金融引き締めを終了観測や米中通商交渉の進展期待の高まりなどから、株式市場は再び上昇傾向を強め、2月中旬には21,000円台を回復したものの、その後は、世界経済の減速懸念や英国の合意なきEU離脱といったリスク要因の高まりから一進一退の動きとなり、日経平均株価は21,205円で当事業年度を終えております。

このような状況のもと、当社はお客様に徹底した満足をしていただくことを最重要事項と位置付け、役職員の資質向上に努めるとともに、お客様とのより親密な信頼関係を築くため、地域に密着したお客様本位の営業を展開いたしました。具体的には、中長期で成長の見込まれるAI・IoTなどの第4次産業革命関連を中心に、米国株式、国内株式の提案営業を継続的に推進するとともに、投資信託および新興国の外貨建債券の販売に取り組みました。

また、本店および各支店で投資セミナーや講演会を開催し、お客様の資産運用・財産形成に役立てていただくため、お客様への情報提供に努めました。

この結果、当事業年度の営業収益は28億98百万円（前期比2.9%増）、営業利益は5億4百万円（同16.5%増）、経常利益は5億48百万円（同23.5%増）、当期純利益は4億6百万円（同8.2%増）となりました。

なお、財政状態およびキャッシュ・フローの状況の概要につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載のとおりです。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### 当期における経営の重点施策と成果

あらゆる分野に急速に広がりつつあるA I・I o Tなどの第4次産業革命や、少子高齢化と人口減少の急速な進展に伴う構造改革、「貯蓄から資産形成へ」に向けた証券政策の進展等、証券市場を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。これらの変化について、対面営業を営む当社が大きく活躍できる機会と捉え、「お客様に選ばれる証券会社」をめざし、お客様への対応力（情報提供力と相談機能）の一層の充実強化とお客様本位の業務運営に取り組んでまいりました。

商品の提案は、中長期的な成長が期待されるA I・I o Tなどの第4次産業革命関連と構造改革関連の国内外の株式や投資信託を中心に、お客様の中長期的なパフォーマンスの向上を図ってまいりました。当期は米国景気の減速懸念が高まったこと等により株式市況が悪化したため、十分な成果をあげることができませんでしたが、引き続き第4次産業革命関連を中心とした国内外の株式や投資信託、新興国の外貨建債券の提案営業に取り組んでまいります。

また、関連会社であるエース経済研究所と協調して投資情報の提供に努め、本店および各支店で投資セミナーや講演会を開催し、お客様の資産運用・財産形成に役立てていただくためお客様への情報提供に取り組み、当期に開催したセミナー・講演会には約6,000名の方にご参加いただき、好評を得ております。

また、お客様に適切な助言を行うためには、高い専門性が求められることから、全社員に対してF P資格および相続診断士資格取得を進めております。

### 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして、投資有価証券の評価、立替金等にかかる貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損処理などの資産・負債および収益・費用の状況に影響を与える見積りおよび判断については、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で行っております。多くの不確実な要素が存在する状況において、もっとも適切と考えられる前提条件、情報を通じて実施しておりますが、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

### 経営成績の分析

#### 1) 純営業収益

##### ・受入手数料

株式売買高が減少したため、株式の委託手数料は5億58百万円（前期比35.5%減）となり、債券および受益証券を含めた委託手数料の合計は5億87百万円（同34.5%減）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料が減少したことなどにより、3億34百万円（同15.6%減）となりました。

また、その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬が増加したことなどにより、1億83百万円（同1.3%増）となり、受入手数料は全体で11億6百万円（同25.4%減）となりました。

##### ・トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、外国株式の店頭取引による収益が増加したことなどにより、6億20百万円（同19.9%増）となりました。債券等トレーディング損益は、外貨建債券による収益が増加したことなどにより、10億95百万円（同45.4%増）となり、トレーディング損益は全体で17億16百万円（同35.0%増）となりました。

##### ・金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の期中平均残高の増加に伴い受取利息が増加したことなどにより、76百万円（同23.8%増）となりました。一方、金融費用は17百万円（同58.4%増）となり、金融収支は58百万円（同16.3%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の純営業収益は、28億81百万円（同2.7%増）となりました。

#### 2) 販売費・一般管理費

事務費が35百万円減少となりましたが、人件費が46百万円増加し13億68百万円（同3.5%増）となったことなどにより、販売費・一般管理費の合計は4百万円増加の23億76百万円（同0.2%増）となりました。

### 3) 営業外損益および特別損益

営業外収益として投資有価証券売却益などにより45百万円、特別損失として事務所閉鎖に伴う費用などにより11百万円を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は5億48百万円(同23.5%増)、当期純利益は4億6百万円(同8.2%増)となりました。

### 4) 経営指標の達成状況

当社は2018年3月27日に公表しました中期経営計画において、2021年3月末までに預り資産を3,700億円(そのうち投資信託残高1,000億円)に積み上げることを目標としております。当事業年度末の預り資産は1,739億円(そのうち投資信託残高285億円)となりました。

当期の財政状態の概況

#### 1) 資産、負債、純資産の概況

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ92百万円減少し、87億22百万円となりました。その主な要因は、現金・預金が11億63百万円、投資有価証券が1億8百万円増加したものの、信用取引資産が8億35百万円、約定見返勘定が3億41百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ2億87百万円減少し、16億58百万円となりました。その主な要因は、信用取引負債が1億39百万円、預り金1億2百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ1億94百万円増加し、70億64百万円となりました。その主な要因は、配当金1億59百万円を支払い、その他有価証券評価差額金が51百万円減少したものの、当期純利益4億6百万円を計上したことによるものであります。

#### 2) キャッシュ・フローの概況

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて11億63百万円増加し、43億68百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、13億48百万円の収入(前期は2億20百万円の支出)となりました。これは主として、法人税等の支払いが1億20百万円あったものの、税引前当期純利益5億36百万円を計上し、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高が6億95百万円、約定見返勘定の差引資産残高が3億41百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、25百万円の支出(前期は3億43百万円の支出)となりました。これは主として、投資有価証券の取得による支出が4億51百万円、投資有価証券の売却による収入が4億28百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億59百万円の支出(前期は79百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払いが1億59百万円あったことなどによるものであります。

資本の財源および資金の流動性にかかる情報

当社の資金は、自己資金と金融機関からの借入れが主な源泉となっており、必要に応じて機動的に資金が調達できる体制を構築しております。

### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は7百万円であり、その主なものは、社内インフラ設備の更新および本支店施設の改修等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名	所在地	建物	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員 (名)
		帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)		
本店(注)1	名古屋市中区	17			17	71
西尾支店(注)1	愛知県西尾市	4			4	18
蒲郡支店	愛知県蒲郡市	15	127.0	13	29	14
安城支店(注)1	愛知県安城市	3			3	9
藤が丘支店(注)1	名古屋市長久区	5			5	11
中村支店(注)1	名古屋市中村区	3			3	10
庄内支店(注)1	名古屋市西区	0			0	13
合計		51	127.0	13	65	146

(注)1. 賃借店舗の年間賃借料は、79百万円であります。

2. 上記のほか、器具備品33百万円があります。

3. 「投資・金融サービス」という単一の報告セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

4. ディーリング室は、2019年3月に閉鎖いたしました。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	4,042,970	4,042,970	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,042,970	4,042,970		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年10月1日 (注)	36,386	4,042	-	3,751	-	320

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	17	17	5	2	2,630	2,677	-
所有株式数(単元)	-	521	17,772	2,663	103	6	19,339	40,404	2,570
所有株式数の割合(%)	-	1.29	43.99	6.59	0.26	0.01	47.86	100.00	-

- (注) 1. 自己株式51,791株は、「個人その他」に517単元および「単元未満株式の状況」に91株含まれております。  
2. 2018年6月27日開催の第76期定時株主総会決議に基づき、2018年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エース証券株式会社	大阪市中央区本町2丁目6-11	1,741,666	43.63
中村 吉孝	名古屋市昭和区	603,400	15.11
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	217,700	5.45
中村 芙美子	名古屋市昭和区	87,700	2.19
山田 紘一郎	東京都中野区	68,000	1.70
株式会社ファンドクリエーション	東京都千代田区麹町1丁目4	41,200	1.03
赤座 裕子	東京都国立市	31,680	0.79
丸八証券従業員持株会	名古屋市中区新栄町2丁目4番地 坂種栄ビル 丸八証券株式会社内	26,399	0.66
塚嶋 晃	名古屋市西区	23,260	0.58
丁 載憲	東京都新宿区	23,000	0.57
計		2,864,005	71.75

- (注) 自己株式を51,791株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 51,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,988,700	39,887	-
単元未満株式	普通株式 2,570	-	-
発行済株式総数	4,042,970	-	-
総株主の議決権	-	39,887	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。  
2. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は36,386,738株減少し、4,042,970株となっております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区新栄町 二丁目4番地	51,700	-	51,700	1.27
計	-	51,700	-	51,700	1.27

- (注) 1. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、当社の所有自己株式数は465,956株減少し、51,772株となっております。  
2. 2019年3月31日現在における当社の保有自己株式数は51,791株であります。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月31日)での決議状況 (取得日 2018年10月31日)	18	21,240
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	18	21,240
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 1. 2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当該株式併合により発生した1株に満たない端数につき、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づき自己株式の買取りを行ったものであります。

2. 買取価格は、取得日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

### (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	1,180
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)	465,956			
保有自己株式数	51,791		51,791	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、企業価値の向上を踏まえた内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的に配当性向30%を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度は、当期純利益4億6百万円を計上したことから、配当金につきましては財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり50円（普通配当40円・設立75周年記念配当10円）の配当を実施しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月23日 取締役会決議	199,558	50.00

(注) 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

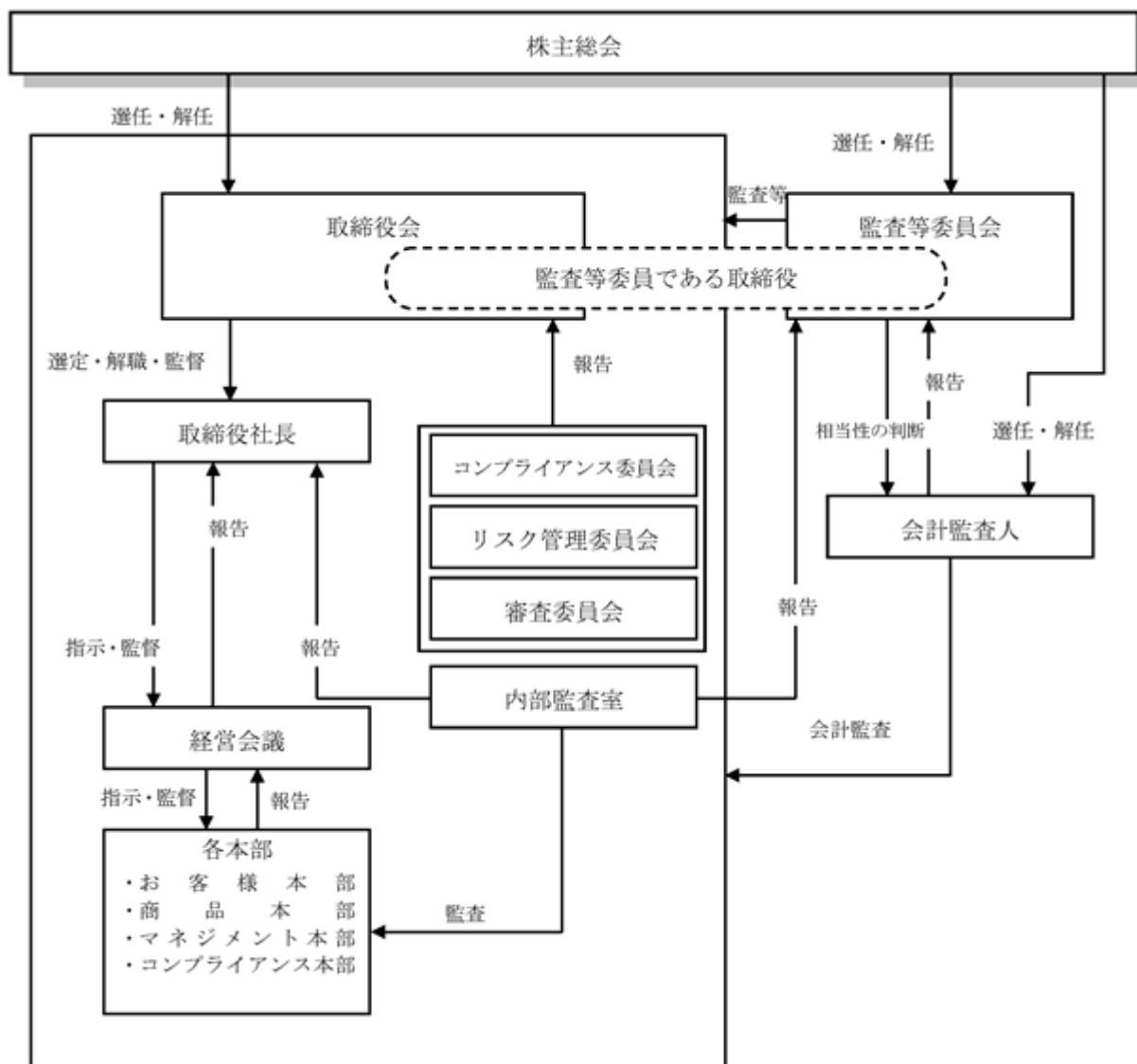
##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「未来の安心のために」という経営の基本理念のもと、お客様へは堅実な資産形成と喜びを、株主様へは持続的な成長と喜びを、従業員へは考え働く幸福と喜びを、社会へは地元愛知への貢献と喜びを提供・実現すべく企業活動を行っております。また、経営の基本方針として、透明性の高い明確なコーポレート・ガバナンスの確立を掲げ取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として監査等委員会設置会社を選択しており、また、次の機関・委員会等を設置しております。



取締役会：取締役会は、代表取締役社長 里野泰則が議長を務め、その他のメンバーは代表取締役専務取締役 山井茂、取締役 出口義展・松井哲・八木澤修、および監査等委員である取締役 山内英明・丸山弘明・鈴木大輔で構成されております。このうち3名が社外取締役であり、取締役の業務を監視できる体制となっております。

取締役会は、業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、原則として月1回開催しております。また、取締役会では、法令および定款に定められた事項ならびに取締役会規程に定められた経営上の重要事項について討議・決議するとともに、業務執行状況を監督しております。

また、取締役会の諮問機関である各種委員会（コンプライアンス委員会・リスク管理委員会・審査委員会）の協議内容について、定期的に報告を受けております。

監査等委員会：監査等委員会は、取締役 山内英明が委員長を務め、その他のメンバーは取締役 丸山弘明および鈴木大輔で構成されております。取締役の業務執行に関して適法性・妥当性等の観点から監査等を実施しております。中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保するために、取締役3名のうち2名は社外取締役で構成されており、原則として月1回開催しております。

経営会議：経営会議は、経営に関する事項の議論の場としております。マネジメント本部を事務局として、代表取締役社長 里野泰則が議長を務め、その他のメンバーは代表取締役専務取締役 山井茂および専務執行役員で構成しており、オブザーバーとして取締役 出口義展・松井哲・山内英明、その他必要に応じて関係者も出席しております。本会議は原則として毎月1回開催し、重要な事項の協議を行っております。

コンプライアンス委員会：

コンプライアンス委員会は、法令遵守態勢の整備・実行を目的としております。内部管理統括責任者である代表取締役専務取締役 山井茂を委員長に、常任委員（コンプライアンス本部長、マネジメント本部長、お客様本部長、商品本部長、内部管理部長、内部監査室長、営業検査室長およびお客様相談室長）、顧問弁護士で構成しており、オブザーバーとして常勤監査等委員等が出席しております。本委員会は原則として毎月1回開催し、審議の結果を取締役に報告しております。

リスク管理委員会：

リスク管理委員会は、リスク管理態勢の整備・実行を目的としております。マネジメント本部担当役員である執行役員 津坂聡を委員長に、常任委員（マネジメント本部長、コンプライアンス本部長、お客様本部長、商品本部長、内部監査室長、システム管理室長、営業検査室長、商品部長、総務人事部長、内部管理部長および財務部長）で構成しており、オブザーバーとして常勤監査等委員等の他、議案によっては社外委員として顧問弁護士が出席しております。本委員会は原則として毎月1回開催し、審議の結果を取締役会へ報告しております。

審査委員会：審査委員会は、当社職員の不祥事や各種法令・諸規則に抵触した行為等に対する審査機能の強化を目的としております。内部管理統括責任者である代表取締役専務取締役 山井茂を委員長に、常任委員（お客様本部長、コンプライアンス本部長、マネジメント本部長、商品本部長、総務人事部長、内部監査室長および営業検査室長）と、審議内容により、当該業務内容等に詳しい役員および顧問弁護士等を委員長の承認を得たうえでオブザーバーとして出席させております。本委員会は審議の結果を取締役会に報告しております。

企業統治に関するその他の事項

#### 1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制および監査等委員会の職務執行のために必要な事項を取締役会で決定し、決定どおりに整備しております。

( )取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人が遵守すべき具体的行動基準として「倫理綱領」を制定し、基本理念、基本方針、倫理コード、勧誘方針について定める。
- ・社外取締役を選任し、経営に対する監視機能を充実させる。
- ・コンプライアンスプログラムを制定し、コンプライアンス遵守を徹底する。
- ・社長直轄の内部監査室を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する。
- ・「自主申告制度」ならびに「内部通報制度」等を整備し、違反行為の未然防止、早期発見に努める。
- ・反社会的勢力および団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するため、「反社会的勢力に対する基本方針」ならびに「反社会的勢力との関係遮断に関する規則」を整備し、外部専門機関と連携しながら関係を遮断する。

( )取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・経営に関する重要文書や重要情報、営業機密情報、個人情報等について、「文書管理規程」、「個人情報の保護に関する規程」、「情報管理規程」および「情報セキュリティポリシー」等を整備して管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

( )損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・企業活動に潜在するリスクを識別し、その低減および危険発生の未然防止のためのリスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう規程を整備し、委員会等を設置する。

- ( )取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・執行役員制度により事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。
    - ・取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」の3つの委員会を設け、法令遵守の状況やリスク管理の状況等について組織横断型の牽制機能を生かしながら監視、監督を行う。
    - ・業務分掌規程、職務権限規程等を整備し、権限および責任の明確化を図る。
  - ( )当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
    - ・当社および親会社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を策定し、法令等に基づく内部統制の整備、運用および評価をする体制を構築する。
    - ・当社および親会社は、それぞれの会社において連携担当部署を特定し、必要に応じて内部監査を実施し、業務の適正を確保する。
  - ( )監査等委員会の職務を補助すべき使用人
    - ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき使用人を指名する。
    - ・監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査等委員会に委譲され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および他の使用人の指揮命令を受けることなく、独立性を確保するものとする。
  - ( )監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
    - ・取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および重大な法令・定款違反を発見した時は、法令・社内規程に従い、速やかに監査等委員会に報告をする。
    - ・監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席して意見を述べ、会議等に議題および検討事項を提出する等の権限を有する。また、これらの会議を通じ、業務執行に係る監査等委員会への報告機能を確保する。
    - ・監査等委員は、取締役および重要な使用人、会計監査人、内部監査室等にヒアリングし、業務執行状況について説明を受け、意見交換を行い緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保する。
    - ・監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役および使用人に周知徹底する。
  - ( )監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
    - ・監査等委員会は、監査の方針、監査の方法、監査費用の予算等について決定する。
    - ・監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
  - ( )その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - ・取締役会および使用人は、監査等委員会から会社情報の提供を求められたときは遅滞なく提供する。
    - ・監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士および公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
- 2) リスク管理体制の整備の状況
- ・当社は、業務執行に係る種々のリスクに関する評価・監視・管理等の重要性を認識し「リスク管理規程」やカテゴリー毎に定めたリスク条項に基づいた包括的なリスク把握に努め、所定事項を取締役に報告しております。
  - ・市場リスクについては、トレーディング取引においてポジション管理を実施するとともに、トレーディング損益をリアルタイムでモニタリングする体制を整備しております。また、社内規程によりロスカットルールを定めており、一定限度額を超える損失の発生を防止しております。
  - ・信用リスクについては、日々計算を行いモニタリングを行っております。
  - ・事務リスクについては、諸規程や業務マニュアルの改訂を適時に行っております。
  - ・その他の諸問題については、営業部門・管理部門双方が連携をとり、合同会議を適時実施しております。
- なお、有事に際しては、取締役社長を本部長とした「緊急対策本部」を設置し、指揮命令体系の明確化と危機管理の統括に当たっております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

5) 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めており、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

( ) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

( ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	里野 泰則	1954年 1月17日生	1972年 4月 野村証券株式会社入社 2000年 5月 同社 川越支店長 2004年 7月 当社入社 執行役員IR担当兼総合企画室長 2006年 6月 取締役 IR担当兼総合企画部長 2007年 6月 常務取締役 リテール本部長 2007年 7月 株式会社東海夢ファンド 取締役 (非常勤) 2008年 4月 当社代表取締役専務 リテール本部長 2008年 6月 取締役 リテール本部長 2009年 2月 取締役 商品本部長 2009年 6月 取締役専務執行役員 三河ブ ック長 2010年 6月 取締役専務執行役員 お客様本 部副本部長兼三河ブロック長 2012年 6月 取締役専務執行役員 お客様本 部長兼三河ブロック長 2013年 6月 取締役専務執行役員 お客様本 部長 2014年 6月 代表取締役社長お客様本部長 2014年 6月 代表取締役社長 2015年 6月 株式会社エース経済研究所 取締役 (現任) 2017年 6月 当社代表取締役社長 お客様 本部長 2019年 1月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	22
代表取締役専務取締役	山井 茂	1952年 6月28日生	1971年 4月 野村証券株式会社入社 1997年 7月 同社 総務業務部部長 1998年 7月 大阪営業総務部長 2001年 6月 高木証券株式会社入社 執行役員管理本部担当 2002年 6月 同社 取締役管理本部長兼総務 企画、財務、システム業務担当 2008年 4月 専務取締役 リスク管理、引受 審査、人事管掌兼管理本部長 2013年 5月 ヒューマンリソシア株式会社 顧問 2013年12月 当社入社 専務執行役員 マネジメント本 部長 2014年 6月 取締役専務執行役員 マネジメ ント本部長 2015年 6月 専務取締役 マネジメント本部 長 2017年 6月 専務取締役 コンプライアンス 本部管掌 マネジメント本部長 2019年 6月 代表取締役専務取締役 (現任)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	出口 義展	1965年2月5日生	<p>1987年4月 伊藤銀證券株式会社(現:エース証券株式会社)入社</p> <p>2000年6月 エース証券株式会社 和歌山支店長</p> <p>2006年7月 同社 執行役員 本店営業部長</p> <p>2008年4月 同社 執行役員 営業本部長</p> <p>2008年6月 同社 常務取締役 営業本部長</p> <p>2010年5月 同社 専務取締役 営業本部長</p> <p>2012年4月 同社 専務取締役 営業本部長 プライベートバンキング本部、 法人本部、金融商品仲介ビジネス本部管掌</p> <p>2012年8月 同社 専務取締役 営業本部長 プライベートバンキング本部、 法人本部管掌</p> <p>2014年7月 同社 代表取締役 専務取締役</p> <p>2017年6月 同社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2019年6月 当社取締役(現任)</p>	(注)3	-
取締役	松井 哲	1960年1月13日生	<p>1982年4月 丸万証券株式会社(現:東海東京証券株式会社)入社</p> <p>2003年2月 東海東京証券株式会社 春日井支店長</p> <p>2005年3月 同社 人事部長</p> <p>2007年4月 同社 一宮支店長</p> <p>2009年4月 同社 名古屋中央支店長</p> <p>2010年4月 同社 執行役員 名古屋支店長</p> <p>2010年11月 同社 執行役員 東京営業部長</p> <p>2012年4月 同社 執行役員 ダイレクト チャンネル本部長</p> <p>2013年4月 同社 常務執行役員 企画・管理本部長</p> <p>2014年4月 同社 常務執行役員 中部第二地域本部長</p> <p>2015年4月 同社 常務執行役員 リテール 営業本部 東日本地域本部長</p> <p>2015年10月 ワイエム証券株式会社 代表取締役副社長</p> <p>2017年4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 常務執行役員特命担当</p> <p>2017年6月 エース証券株式会社 出向(現任) 同社 常務取締役 業務管理本部長</p> <p>2018年6月 同社 代表取締役 専務取締役 統括本部長</p> <p>2019年4月 同社 代表取締役副社長(現任)</p> <p>2019年6月 当社取締役(現任)</p>	(注)3	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	八木澤 修	1957年 8月18日生	1980年 4月 日興証券投資信託販売株式会社 入社 1995年 3月 東京証券株式会社(現:東海東 京証券株式会社)千葉支店長 1997年 2月 同社 港南台支店長 1999年 3月 同社 宮崎支店長 2003年 1月 東海東京証券株式会社 札幌支 店長 2004年 9月 同社 岡山支店長 2006年 3月 同社 中部法人第二部長 2008年 4月 同社 業務統括部長 2009年 4月 同社 執行役員 中部リテール 部門副担当 2011年 5月 同社 執行役員 東日本リテール 部門担当 2012年 4月 ワイエム証券株式会社 代表取 締役副社長 2015年10月 東海東京証券株式会社 常務執 行役員 リテール営業本部長 2016年 4月 同社 専務執行役員 リテール 営業本部長 2017年 4月 同社 取締役副社長 リテール ビジネスユニット長 2018年 4月 同社 取締役副社長 営業統括 本部長 2019年 4月 東海東京フィナンシャル・ホー ルディングス株式会社 顧問 (現任) 2019年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	山内 英明	1960年 7月28日生	1979年 4月 当社入社 2005年 9月 人事部長 2007年 1月 人事部長 兼 総務部長 2007年 6月 執行役員 マネジメント本部 副本部長 兼 人事部長 兼 総務部長 2008年 8月 執行役員 通信取引センター長 2009年 8月 執行役員 内部監査部長 2010年 6月 執行役員 内部監査室長 2016年 7月 常務執行役員 内部監査室長 2017年 6月 取締役(常勤監査等委員)(現 任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	丸山 弘昭	1946年 3月14日生	1970年 4月 日本合成ゴム株式会社(現: J S R株式会社) 入社 1972年 4月 株式会社第一会計計算センター(現: 株式会社ダイテック) 入社 1974年11月 公認会計士丸山弘昭事務所開設 1981年10月 熱田コンピューターサービス株式会社(現: 株式会社アタックス)設立 1985年 3月 同社 代表取締役(現任) 1991年10月 丸山弘昭税理士事務所開設 2002年 4月 アタックス税理士法人設立 代表社員(現任) 2010年 6月 トヨタ車体株式会社 社外監査役(現任) 2013年 1月 フジバングループ本社株式会社 社外監査役(現任) 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	鈴木 大輔	1954年 8月 3日生	1977年 4月 野村證券株式会社入社 1989年 7月 同社 新百合ヶ丘支店長 1992年 6月 四日市支店長 1995年 6月 富山支店長 1998年 7月 事業法人資金運用部長 2001年 7月 金融マネジメント部長 2003年 4月 グループ法人部長 2003年12月 年金運用ソリューション室長 2005年 6月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役 2011年 4月 同社 リテールクライアント本部 参事 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					30

- (注) 1. 取締役 八木澤修、丸山弘昭、鈴木大輔の3名は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 山内英明、委員 丸山弘昭、鈴木大輔  
なお、山内英明は常勤の監査等委員であります。
3. 2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2018年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5. 上記所有株式数には、役員持株会における実質所有株式数が含まれております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、多様化しつつある経営環境に対応するため、高度な知識と専門性を持ち、特別な利害関係がなく、独立性の高い者としております。また、社外取締役のうち少なくとも1名は、金融商品取引所の定める独立役員要件を満たすようにしております。

社外取締役は、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識および長年の豊富な経験・見識を活かした監督または監査、および助言・提言を実施しており、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役八木澤修氏と当社との間で、独立性を損なうような事情はなく、特別な利害関係もありません。八木澤氏は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の顧問であり、同社の子会社である東海東京証券株式会社での取締役の経験もあり、経営に関する高い見識に加え、証券業界に精通し豊富な経験・知識を有しております。東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社は当社の親会社であるエース証券株式会社のその他の関係会社であります。また、東海東京証券株式会社は当社の外国株式等の取引先ではありますが、取引は定常的なものであり、特別な利害関係はありません。八木澤氏は2019年 3月31日現在で当社の株式は所有していません。

社外取締役（監査等委員）丸山弘昭氏と当社との間で、独立性を損なうような事情はなく、特別の利害関係もありません。丸山氏は、株式会社アタックスの代表取締役・アタックス税理士法人の代表社員であり、トヨタ車体株式会社・フジパングループ本社株式会社の社外監査役であります。当社と各社との間に特別の利害関係はありません。また、金融商品取引所が定める独立役員の要件を満たしており、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。丸山氏は2019年3月31日現在で当社の株式は所有していません。

社外取締役（監査等委員）鈴木大輔氏と当社との間で、独立性を損なうような事情はなく、特別の利害関係もありません。鈴木氏は、2005年6月から2014年8月まで野村アセットマネジメント株式会社の取締役および業務執行者でありました。当社と同社との間には投資信託の取引関係がありますが、複数ある取引先の中の1社であり、特別の利害関係はありません。また、金融商品取引所が定める独立役員の要件を満たしており、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。鈴木氏は2019年3月31日現在で当社の株式は所有していません。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、常勤監査等委員から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受けるなど、十分に意思疎通を図っております。また、会計監査人から監査計画および監査結果等、内部監査部門から業務監査結果等の説明を受けるため、四半期ごとに、また必要に応じて、情報・意見交換の場を設けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会の委員全員が取締役会に出席し、意見を述べたり議決権行使を通じて取締役の職務執行の監査・監督を行うほか、常勤監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人との間では監査計画についての協議を行ったうえで、監査実施結果についての報告を受けるほか、適時情報交換を行っております。

なお、監査等委員丸山弘昭氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室（1名）を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施して監査結果を社長、取締役会および監査等委員会に報告しております。本支店の社内検査については、営業検査室が外部の機関と合同で行っており、その結果については、取締役および監査等委員会への報告ならびに対応の協議を実施することとしております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 業務を執行した公認会計士

櫻井 雄一郎

森重 俊寛

3) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他6名であります。

4) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、質問等を通じて選定しております。

5) 監査等委員会による監査法人の評価

外部会計監査人の評価を行う際には、適格性、管理・組織体制、監査計画、監査報酬、監査実績、実施状況を考慮すべき事項とし、これらを総合的に勘案し判断することとしております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

1) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,000	1,800	28,000	1,800

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理に関する法令遵守の保証業務であります。

2) その他重要な報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

3) 監査報酬の決定方針

監査人に対する報酬額の決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模、金融商品取引業という特性等を勘案した上で定めております。

4) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、取締役会において決定しております。個別の報酬の額については、与えられる役割と責務に相応しい水準である固定報酬と、会社の業績に連動する賞与とで構成されております。

監査等委員である取締役の報酬の額については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、監査等委員の協議により決定しております。

なお、総額の限度額は、2016年6月28日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額を年額240百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）、監査等委員である取締役の報酬の額を年額36百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	121,319	86,919	34,400	-	8
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,752	13,752	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	2

(注) 確定拠出年金の掛金を含めて記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、純投資目的である投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有することとしており、純投資目的以外の投資株式については、取引先との安定的な関係の構築や、取引関係の維持等事業活動上必要と判断した場合保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）については、適宜取締役会で中長期的な観点から、保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案して保有の適否を検証し、保有することの合理性が認められない場合には当該株式を縮減することを検討しております。

2) 銘柄および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	34,068
非上場株式以外の株式	4	30,328

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)愛知銀行	5,236	5,236	(保有目的)取引関係の維持 安定的な関係の構築 (保有効果)(注)	無
	17,985	28,064		
(株)名古屋銀行	2,013	2,013	(保有目的)取引関係の維持 安定的な関係の構築 (保有効果)(注)	有
	7,186	7,961		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	9,170	(保有目的)取引関係の維持 安定的な関係の構築 (保有効果)(注)	有
	5,043	6,391		
(株)りそなホールディングス	235	235	(保有目的)取引関係の維持 安定的な関係の構築 (保有効果)(注)	無
	112	132		

(注) 当社は、特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について以下のとおり記載いたします。

当社は、政策保有株式についてその保有の意義を検証しており、検証の結果、当社が保有している政策保有株式についてはいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	1	1,050
非上場株式以外の株式	6	397,096	5	274,826

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	109	(注)
非上場株式以外の株式	1,111	36,768	50,338

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 5【業務の状況】

### (1) 概況

#### 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第76期 (2017年4月～ 2018年3月)	委託手数料	867		29		897
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	7				7
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		0	396		396
	その他の受入手数料	3	0	176	1	181
	計	878	0	602	1	1,483
第77期 (2018年4月～ 2019年3月)	委託手数料	558		28		587
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料					
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		0	334		334
	その他の受入手数料	3	0	178	2	183
	計	562	0	541	2	1,106

#### 売買等損益

##### <トレーディング損益の内訳>

区分	第76期 (2017年4月～2018年3月)			第77期 (2018年4月～2019年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	517		517	618	2	620
債券等トレーディング損益	753		753	1,095		1,095
計	1,271		1,271	1,713	2	1,716



自己資本規制比率

		第76期 (2018年3月31日)	第77期 (2019年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		6,708	6,864
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	1	
	金融商品取引責任準 備金等 (百万円)	11	11
	一般貸倒引当金 (百万円)	0	0
	計 (百万円) (B)	13	12
控除資産 (百万円) (C)		484	490
固定化されてい ない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		6,237	6,386
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	69	115
	取引先リスク相当額 (百万円)	118	59
	基礎的リスク相当額 (百万円)	572	596
	計 (百万円) (E)	760	770
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		820.3	828.7

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は105百万円、月末最大額は131百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は57百万円、月末最大額は66百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近2事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引を除く）は、次のとおりであります。

株券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第76期 （2017年4月～2018年3月）	105,585	194,249	299,834
第77期 （2018年4月～2019年3月）	72,096	119,363	191,459

債券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第76期 （2017年4月～2018年3月）		25,911	25,911
第77期 （2018年4月～2019年3月）		29,705	29,705

受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第76期 （2017年4月～2018年3月）	4,354	16,689	21,044
第77期 （2018年4月～2019年3月）	5,806	24,117	29,923

その他

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第76期 （2017年4月～2018年3月）	432	10	442
第77期 （2018年4月～2019年3月）	40		40

(3) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
第76期 （2017年4月～2018年3月）		237,653		724,909	962,562
第77期 （2018年4月～2019年3月）		134,770		267,914	402,684

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務および募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第76期 (2017年4月～ 2018年3月)	1,193	1,226			
第77期 (2018年4月～ 2019年3月)					

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第76期 (2017年4月～ 2018年3月)	国債			59		
	地方債					
	外国債券					
	合計			59		
第77期 (2018年4月～ 2019年3月)	国債			10		
	地方債					
	外国債券					
	合計			10		

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第76期 (2017年4月～ 2018年3月)	株式投信			14,239		
	公社債投信			41,580		
	外国投信			154		
	合計			55,974		
第77期 (2018年4月～ 2019年3月)	株式投信			11,866		
	公社債投信			34,657		
	外国投信			575		
	合計			47,098		

(5) その他の業務の状況

最近2事業年度における状況は、次のとおりであります。

保護預り業務

期別	区分		国内有価証券	外国有価証券	
第76期 (2017年4月～2018年3月)	株券 (千株)		105,168	1,639	
	債券 (百万円)		932	7,027	
	受益証券	単字型 (百万円)		239	
		追加型	株式 (百万円)		26,904
			債券 (百万円)		10,585
第77期 (2018年4月～2019年3月)	株券 (千株)		85,921	2,142	
	債券 (百万円)		753	10,504	
	受益証券	単字型 (百万円)		213	
		追加型	株式 (百万円)		20,203
			債券 (百万円)		9,594

有価証券の貸借およびそれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行う融資額とこれにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行う貸株数とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)
第76期 (2018年3月31日現在)	(1,995) 2,811	1,746	23	14
第77期 (2019年3月31日現在)	(1,414) 1,915	1,527	83	21

(注) ( )内書は、自己融資額であります。

累積投資業務の状況

期別	種類		前期末預り高 (百万口)	払込金および果 実等により発生 した預り高 (百万口)	解約支払高 (百万口)	当期末預り高 (百万口)
第76期 (2017年4月～ 2018年3月)	株式投信		4,912	1,412	2,845	3,479
	公社債投信	MMF				
		MRF	11,426	41,595	42,433	10,588
		その他	198	4	37	165
	合計		16,538	43,012	45,317	14,233
第77期 (2018年4月～ 2019年3月)	株式投信		3,479	754	772	3,461
	公社債投信	MMF				
		MRF	10,588	34,850	35,897	9,542
		その他	165	0	3	161
	合計		14,233	35,605	36,673	13,165

(6) その他の商品の売買の状況  
該当事項はありません。

(7) その他  
株式の買取、買増、株式配当金の受取りおよび転換請求の取次ぎ等を行っております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人および各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	2,334,412	2,498,244
預託金	761,918	736,689
顧客分別金信託	748,299	723,071
その他の預託金	13,618	13,618
トレーディング商品	-	70,362
商品有価証券等	-	70,362
約定見返勘定	572,205	230,595
信用取引資産	2,831,837	1,996,612
信用取引貸付金	2,811,152	1,915,184
信用取引借証券担保金	20,684	81,427
立替金	25	21
その他の立替金	25	21
短期差入保証金	170,000	170,000
前払費用	31,230	30,835
未収収益	110,881	93,315
その他の流動資産	167,752	23,237
貸倒引当金	204	129
流動資産計	7,980,058	7,849,784
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	115,687	98,646
建物	1,566,811	1,519,960
器具備品	1,455,440	1,332,221
土地	13,464	13,464
無形固定資産	784	725
電話加入権	666	666
ソフトウェア	118	59
投資その他の資産	719,057	773,471
投資有価証券	352,495	461,492
関係会社株式	2,000	2,000
出資金	1,520	1,520
従業員に対する長期貸付金	8,258	3,747
長期差入保証金	235,919	228,515
長期前払費用	1,558	1,308
繰延税金資産	82,171	42,152
長期立替金	74,017	74,017
その他	53,135	50,735
貸倒引当金	92,018	92,018
固定資産計	835,529	872,842
資産合計	8,815,588	8,722,627

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
信用取引負債	565,228	425,262
信用取引借入金	541,865	341,326
信用取引貸証券受入金	23,362	83,936
預り金	859,645	757,019
顧客からの預り金	559,639	528,955
その他の預り金	300,006	228,063
受入保証金	150,008	168,017
未払金	30,490	9,474
未払費用	136,091	133,889
未払法人税等	106,905	68,391
賞与引当金	78,500	77,200
流動負債計	1,926,870	1,639,254
固定負債		
資産除去債務	6,271	6,331
その他の固定負債	1,000	1,000
固定負債計	7,271	7,331
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6,119,905	6,119,905
特別法上の準備金計	11,905	11,905
負債合計	1,946,047	1,658,491
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,751,856	3,751,856
資本剰余金		
資本準備金	320,490	320,490
その他資本剰余金	15,734	15,734
資本剰余金合計	336,225	336,225
利益剰余金		
利益準備金	86,610	102,575
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,806,695	3,037,084
利益剰余金合計	2,893,306	3,139,660
自己株式	113,633	113,656
株主資本合計	6,867,754	7,114,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,786	49,950
評価・換算差額等合計	1,786	49,950
純資産合計	6,869,540	7,064,135
負債・純資産合計	8,815,588	8,722,627



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
受入手数料	1,483,262	1,106,263
委託手数料	897,194	587,608
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	7,882	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	396,577	334,755
その他の受入手数料	181,607	183,900
トレーディング損益	1 1,271,104	1 1,716,164
金融収益	2 61,619	2 76,290
営業収益計	2,815,987	2,898,717
金融費用	3 11,020	3 17,450
純営業収益	2,804,967	2,881,267
販売費・一般管理費	2,371,832	2,376,452
取引関係費	4 242,385	4 256,361
人件費	5 1,321,602	5 1,368,493
不動産関係費	6 204,621	6 196,531
事務費	7 470,316	7 434,823
減価償却費	29,509	24,911
租税公課	8 58,031	8 48,424
その他	9 45,365	9 46,906
営業利益	433,134	504,815
営業外収益		
投資有価証券売却益	5,499	36,768
受取配当金	5,875	6,278
その他	1,086	2,564
営業外収益計	12,461	45,611
営業外費用		
為替差損	1,190	282
和解金	-	200
その他	265	1,379
営業外費用計	1,456	1,862
経常利益	444,139	548,564
特別利益		
投資有価証券清算益	16,576	-
金融商品取引責任準備金戻入	6,444	-
特別利益計	23,021	-
特別損失		
事務所閉鎖費用	-	10 10,800
投資有価証券評価損	3,065	907
減損損失	10,053	-
特別損失計	13,119	11,708
税引前当期純利益	454,042	536,856
法人税、住民税及び事業税	83,462	90,051
法人税等調整額	4,826	40,803
法人税等合計	78,636	130,854
当期純利益	375,406	406,001

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	78,628	2,519,095	2,597,724
当期変動額							
剰余金の配当					7,982	87,806	79,823
当期純利益						375,406	375,406
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	7,982	287,599	295,582
当期末残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	86,610	2,806,695	2,893,306

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	113,633	6,572,172	19,169	19,169	6,591,341
当期変動額					
剰余金の配当		79,823			79,823
当期純利益		375,406			375,406
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,383	17,383	17,383
当期変動額合計	0	295,581	17,383	17,383	278,198
当期末残高	113,633	6,867,754	1,786	1,786	6,869,540

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	86,610	2,806,695	2,893,306
当期変動額							
剰余金の配当					15,964	175,612	159,647
当期純利益						406,001	406,001
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	15,964	230,389	246,353
当期末残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	102,575	3,037,084	3,139,660

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	113,633	6,867,754	1,786	1,786	6,869,540
当期変動額					
剰余金の配当		159,647			159,647
当期純利益		406,001			406,001
自己株式の取得	22	22			22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			51,736	51,736	51,736
当期変動額合計	22	246,331	51,736	51,736	194,595
当期末残高	113,656	7,114,085	49,950	49,950	7,064,135

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	454,042	536,856
減価償却費	29,509	24,911
減損損失	10,053	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	70	75
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	6,444	-
受取利息及び受取配当金	6,105	6,505
支払利息	0	117
投資有価証券売却損益(は益)	5,499	36,658
投資有価証券清算損益(は益)	16,576	-
投資有価証券評価損益(は益)	3,065	907
事務所閉鎖費用	-	10,800
預託金の増減額(は増加)	215,753	25,228
立替金の増減額(は増加)	21	4
預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	43,397	84,617
トレーディング商品の増減額	-	70,362
約定見返勘定の増減額(は増加)	178,632	341,610
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	696,968	695,259
その他の資産の増減額(は増加)	67,049	67,496
その他の負債の増減額(は減少)	73,855	40,877
小計	234,346	1,464,094
利息及び配当金の受取額	6,105	6,505
利息の支払額	0	117
和解金の受取額	3,050	2,400
事務所閉鎖に伴う支払額	-	3,634
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,893	120,669
営業活動によるキャッシュ・フロー	220,296	1,348,578
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	339,705	451,141
投資有価証券の売却による収入	-	428,734
投資有価証券の清算による収入	20,101	-
有形固定資産の取得による支出	23,552	7,395
従業員に対する長期貸付けによる支出	5,050	2,020
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	4,577	6,531
差入保証金の差入による支出	951	367
差入保証金の回収による収入	1,507	333
投資活動によるキャッシュ・フロー	343,073	25,326
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	22
配当金の支払額	79,982	159,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,982	159,419
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	643,352	1,163,832
現金及び現金同等物の期首残高	3,847,764	3,204,412
現金及び現金同等物の期末残高	3,204,412	4,368,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法  
トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法
  - (1) 関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。
    - 時価のないもの  
移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～39年
器具備品	5年～10年

少額減価償却資産  
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- 4 引当金および準備金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込み額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。
  - (3) 金融商品取引責任準備金  
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に従い、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 5 ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
振当処理の要件を充たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...為替予約  
ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等
  - (3) ヘッジ方針  
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

## 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。

### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」79,462千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」82,171千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	171,948千円	175,645千円
器具備品	200,362	211,630
計	372,310	387,276

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
銀行借入のための担保として差し入れており、担保資産に係る債務はありません。		

(注) 担保に供している資産には上記のほかに、次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
信用取引借入金の担保		
保管有価証券	189,179千円	119,127千円
為替予約取引の担保		
定期預金	30,000	30,000

3 差し入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。(上記 2 に属するものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
信用取引貸証券	26,079千円	100,685千円
信用取引借入金の本担保証券	555,548	343,386
計	581,627	444,072

4 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	2,560,220千円	1,761,540千円
信用取引借証券	21,105	82,089
受入保証金代用有価証券	1,492,457	1,663,654
計	4,073,782	3,507,283

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6社と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	2,550,000千円	2,750,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,550,000	2,750,000

6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5

## (損益計算書関係)

## 1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株券等	517,834千円	620,851千円
債券等	753,270	1,095,312
計	1,271,104	1,716,164

## 2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
信用取引収益	50,028千円	49,606千円
受取配当金	45	88
受取債券利子	0	922
受取利息	92	88
その他	11,453	25,583
計	61,619	76,290

## 3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
信用取引費用	8,593千円	7,208千円
支払利息	0	117
その他	2,426	10,124
計	11,020	17,450

## 4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払手数料	26,401千円	23,742千円
取引所・協会費	45,881	38,618
通信・運送費	119,060	118,781
旅費・交通費	11,009	29,532
広告宣伝費	13,038	18,571
交際費	26,994	27,115
計	242,385	256,361

## 5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	131,650千円	144,442千円
従業員給与	884,276	906,874
その他の報酬・給与	38,866	38,805
福利厚生費	146,352	157,073
賞与引当金繰入	78,500	77,200
退職給付費用	41,956	44,098
計	1,321,602	1,368,493



6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
不動産費	130,530千円	128,895千円
器具・備品費	74,090	67,635
計	204,621	196,531

7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
事務委託費	435,507千円	400,515千円
事務用品費	34,808	34,308
計	470,316	434,823

8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
事業税	38,780千円	31,756千円
印紙税	220	318
その他	19,030	16,350
計	58,031	48,424

9 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
光熱・給水費	12,685千円	13,019千円
自動車燃料費	4,929	5,209
その他	27,750	28,677
計	45,365	46,906

10 事務所閉鎖費用の内容は、次のとおりであります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
大阪ディーリング室の閉鎖によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	40,429			40,429
合計	40,429			40,429
自己株式				
普通株式(注)	517	0		517
合計	517	0		517

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月19日 取締役会	普通株式	79,823	2.00	2017年3月31日	2017年6月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	159,647	4.00	2018年3月31日	2018年6月13日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	40,429		36,386	4,042
合計	40,429		36,386	4,042
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4.	517	0	465	51
合計	517	0	465	51

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少36,386千株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加および単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少465千株は株式併合によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	159,647	4.00	2018年3月31日	2018年6月13日

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	199,558	50.00	2019年3月31日	2019年6月12日

(注) 1株当たり配当額50円には、設立75周年記念配当10円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
「現金・預金」勘定	3,334,412千円	4,498,244千円
預入期間が3か月を超える定期預金	130,000	130,000
現金及び現金同等物	3,204,412	4,368,244

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、個人向けの対面営業による有価証券の売買等の媒介、取次または代理、募集・売出しの取扱いおよび株券トレーディング等の有価証券の売買等、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容としております。

これらの事業のうち、顧客の有価証券取引に係る預り金については、法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しております。また、有価証券の売買の取次の一環として株式の信用取引を取り扱っており、信用取引貸付金は、自己資金のほか、株式相場の急激な変動等にも対処できるよう、証券金融会社からの借入れや銀行等他の金融機関からの短期借入れも併用しております。トレーディングについては、主に自己資金で行っております。

また、取引先株式の長期保有、関連団体への出資等を自己資金により行っております。

デリバティブ取引では、トレーディング業務の一環として、株価指数取引を行っているほか、顧客の外国証券売買の取引により生じる外貨建資金決済のため、為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

当社の保有する金融資産のうち、信用取引貸付金は、現金あるいは有価証券を担保として徴求しており、原則として、それにより担保されますが、その後の株式相場の急激な変動の場合には、担保不足も発生するため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

預金および預託金は、預け先に対する信用リスクに晒されております。

また、トレーディング商品および投資有価証券等は、株式や債券等であり、それぞれ売買目的、事業推進目的および純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されております。

短期借入金、信用取引借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払い期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用取引に係る信用リスク管理については、社内の諸規程に基づき、日々個々の顧客の担保管理を行っております。なお、当社の信用取引残高の上限額については、半期ごとに取締役会で決定しております。

トレーディング商品に係る信用リスク管理については、同一銘柄にポジションが集中しないよう、リスク管理担当部署において常時モニタリングを行っているほか、取引所より注意喚起されている銘柄は取り扱わないなどにより管理しております。

投資有価証券に係る信用リスク管理については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

預金、顧客分別金信託に係る信用リスク管理については、国内の信用力の高い金融機関を中心に預け入れることを基本的な方針としております。

市場リスクの管理

1) トレーディング商品に係る市場リスク管理については、取締役会において運用の基本方針を定め、当社の財務状況および市場環境などの変化に応じて適宜これを見直しております。その運用方針に沿った社内規程に基づき、商品ごとにポジション枠を設けたうえで、損失限度額をロスカットルールにより定めております。リスク管理担当部署においては、このポジション、損益両面から市場リスクに対する日常的なモニタリングを行い、日々経営陣等に報告しております。

2) 市場リスクに係る定量的情報

当社は、トレーディング商品および金融商品取引所に上場されている投資有価証券等について、自己資本規制比率を算定する際の標準的方式を用いて、市場リスク相当額を算定しております。

2019年3月31日(当期の決算日)現在、当社の市場リスク相当額は115,121千円であります。

なお、2018年3月31日(前期の決算日)現在の当社の市場リスク相当額は69,812千円でありました。

流動性リスクの管理

財務部にて資金管理表を作成し、日々経営陣に報告を行っております。また、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	3,334,412	3,334,412	
(2) 預託金	761,918	761,918	
(3) 約定見返勘定	572,205	572,205	
(4) 信用取引資産	2,831,837	2,831,837	
信用取引貸付金	2,811,152	2,811,152	
信用取引借証券担保金	20,684	20,684	
(5) 投資有価証券	317,376	317,376	
資産計	7,817,750	7,817,750	
(1) 信用取引負債	565,228	565,228	
信用取引借入金	541,865	541,865	
信用取引貸証券受入金	23,362	23,362	
(2) 預り金	859,645	859,645	
負債計	1,424,874	1,424,874	
デリバティブ取引（ 1、2 ） ヘッジ会計が適用されているもの	2,244	2,244	
デリバティブ取引計	2,244	2,244	

- ( 1 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、( )で示しております。
- ( 2 ) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等（外貨建金銭債権債務等）と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	4,498,244	4,498,244	
(2) 預託金	736,689	736,689	
(3) 約定見返勘定	230,595	230,595	
(4) 信用取引資産	1,996,612	1,996,612	
信用取引貸付金	1,915,184	1,915,184	
信用取引借証券担保金	81,427	81,427	
(5) 商品有価証券等および 投資有価証券	497,786	497,786	
売買目的有価証券	70,362	70,362	
其他有価証券	427,424	427,424	
資産計	7,959,928	7,959,928	
(1) 信用取引負債	425,262	425,262	
信用取引借入金	341,326	341,326	
信用取引貸証券受入金	83,936	83,936	
(2) 預り金	757,019	757,019	
負債計	1,182,281	1,182,281	
デリバティブ取引（ 1、2 ） ヘッジ会計が適用されているもの	( 429 )	( 429 )	
デリバティブ取引計	( 429 )	( 429 )	

( 1 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、( )で示しております。

( 2 ) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等（外貨建金銭債権債務等）と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

- (1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定および(4) 信用取引資産  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 商品有価証券等および投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 信用取引負債および(2) 預り金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式(1)	35,119	34,068
関連会社株式(1)	2,000	2,000
合計	37,119	36,068

(1) 非上場株式および関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,325,543			
預託金	761,918			
信用取引貸付金	2,811,152			
信用取引借証券担保金	20,684			
合計	6,919,298			

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,489,860			
預託金	736,689			
信用取引貸付金	1,915,184			
信用取引借証券担保金	81,427			
合計	7,223,161			

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
信用取引借入金	541,865				
合計	541,865				

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
信用取引借入金	341,326				
合計	341,326				

(有価証券関係)

1. 商品有価証券等(売買目的有価証券)

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
事業年度の損益に含まれた評価差額		2,581

2. 子会社株式および関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	42,549	29,939	12,610
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	274,826	284,866	10,039
合計	317,376	314,805	2,570

(注)非上場株式(貸借対照表計上額35,119千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	225,432	215,397	10,035
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	201,991	261,977	59,985
合計	427,424	477,374	49,950

(注)非上場株式(貸借対照表計上額34,068千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	103,358	5,499	

当事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	325,375	36,768	109



5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券で市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な株式について 3,065千円減損処理を行っております。

当事業年度において、その他有価証券で市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な株式について 907千円減損処理を行っております。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な株式の減損処理にあたっては、原則として、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合に、実質価額の回復可能性が裏付けられる場合を除き、帳簿価額を実質価額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されないもの

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されるもの

通貨関連

前事業年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	約定見返勘定等 (外貨建金銭債権債務等)			
	買建				
	米ドル		36,916		118
	売建				
	南アフリカランド		631,611		1,720
	米ドル		262,408		394
	オーストラリアドル		5,561		10
合計			936,499		2,244

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

当事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	約定見返勘定等 (外貨建金銭債権債務等)			
	買建				
	米ドル		39,412		275
	売建				
	米ドル		84,264		446
	南アフリカランド		61,943		204
	カナダドル		19,325		53
合計			204,946		429

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度および確定拠出型の特定退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
イ. 確定拠出年金への掛金支払額	27,178千円	28,773千円
ロ. 特定退職金共済への掛金支払額	14,778	15,115

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	23,911千円	23,515千円
減価償却費超過額	12,291	8,494
貸倒引当金超過額	28,137	28,197
金融商品取引責任準備金	3,632	3,643
投資有価証券評価損	32,168	17,283
未払事業税	11,152	7,562
繰越欠損金	72,198	-
減損損失	7,095	7,116
その他	17,506	15,951
繰延税金資産 小計	208,094	111,764
評価性引当額(注)	125,006	69,498
繰延税金資産 合計	83,088	42,266
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	784	-
その他	131	113
繰延税金負債 合計	916	113
繰延税金資産の純額	82,171	42,152

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.69%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.32	3.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.40	0.07
住民税均等割	1.56	1.32
評価性引当額の増減(期限切れ繰越欠損金を含む)	18.70	10.34
その他	0.15	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.32	24.37

(持分法損益等)

損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦の外部顧客への純営業収益が損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの純営業収益のうち、損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	エース証券株式会社	大阪市中央区	8,831,125	金融業	(被所有) 直接 43.6	有価証券の売買等	外国債券等の国内店頭取引	502,387	約定見返勘定(資産)	61,943

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

外国債券等の国内店頭取引については、時価を基準として適正と判断する価格を決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

親会社情報

エース証券株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,721.17円	1,769.94円
1株当たり当期純利益金額	94.06円	101.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額(千円)	375,406	406,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	375,406	406,001
期中平均株式数(千株)	3,991	3,991

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

商品有価証券等	売買目的有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		XILINX INC	5,000	70,362
		小計	5,000	70,362
投資有価証券	その他有価証券	ADVANCED MICRO DEVICES, INC.	35,000	99,136
		MICRON TECHNOLOGY INC	17,500	80,276
		NVIDIA CORPORATION	4,000	79,717
		INTUITIVE SURGICAL INC	1,000	63,328
		ALIBABA GROUP HOLDING ADR	2,500	50,625
		野村ホールディングス(株)	60,000	24,012
		(株)愛知銀行	5,236	17,985
		(株)名古屋証券取引所	3,200	15,000
		新関西製鐵(株)	50,000	11,048
		(株)名古屋銀行	2,013	7,186
		その他8銘柄	39,432	13,175
		小計	219,881	461,492
計			224,881	531,854

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	228,630	1,471	2,496	227,606	175,645	6,193	51,960
器具備品	245,902	6,194	7,245	244,851	211,630	18,513	33,221
土地	13,464	-	-	13,464	-	-	13,464
有形固定資産計	487,998	7,665	9,741	485,922	387,276	24,707	98,646
無形固定資産							
電話加入権	666	-	-	666	-	-	666
ソフトウェア	178	-	-	178	118	59	59
無形固定資産計	844	-	-	844	118	59	725
長期前払費用	3,517	1,183	605	4,095	2,786	1,143	1,308
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	541,865	341,326	0.60	
合計	541,865	341,326		

(注)「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
(引当金)					
貸倒引当金	92,223	130		206	92,147
賞与引当金	78,500	77,200	78,500		77,200
(特別法上の準備金)					
金融商品取引責任準備金	11,905	41	41		11,905

(注)貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

2019年3月31日現在における主な資産・負債および収支の内容は次のとおりであります。

資産の部  
現金・預金

区分	金額(千円)
現金	8,384
預金	
当座預金	4,348,048
普通預金	7,420
郵便貯金	2,934
定期預金	130,000
別段預金	1,456
小計	4,489,860
計	4,498,244

預託金

内訳	金額(千円)
顧客分別金信託	723,071
取引参加者協会預託金	13,618
計	736,689

信用取引資産

内訳	金額(千円)
信用取引貸付金 (顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額)	1,915,184
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金)	81,427
計	1,996,612

負債の部  
預り金

内訳	金額(千円)
顧客からの預り金	528,955
代行事務預り金	201,344
その他の預り金	26,718
計	757,019

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	723,087	1,446,704	2,110,748	2,898,717
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	143,253	278,080	361,004	536,856
四半期(当期)純利益金額(千円)	109,372	223,358	287,463	406,001
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	27.40	55.96	72.02	101.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.40	28.56	16.06	29.70

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 実費負担(送金手数料等)
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページに掲載する。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 アドレス <a href="http://www.maruhachi-sec.co.jp/">http://www.maruhachi-sec.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上保有の株主 (2) 優待内容 保有株式数ならびに保有期間によりQ U Oカードを贈呈 3年未満保有 100株以上200株未満保有 1,000円分 200株以上保有 2,000円分 3年以上保有 100株以上200株未満保有 2,000円分 200株以上保有 3,000円分  *「3年以上保有」とは、3月末日および9月末日の株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載の株主様が対象となります。

- (注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施し、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度	自	2017年4月1日	2018年6月28日
(第76期)	至	2018年3月31日	東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

2018年6月28日  
東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

(第77期第1四半期)	自	2018年4月1日	2018年8月13日
	至	2018年6月30日	東海財務局長に提出

(第77期第2四半期)	自	2018年7月1日	2018年11月13日
	至	2018年9月30日	東海財務局長に提出

(第77期第3四半期)	自	2018年10月1日	2019年2月13日
	至	2018年12月31日	東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの  
(株主総会における議決権行使の結果)

2018年6月29日  
東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

丸八証券株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八証券株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸八証券株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、丸八証券株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。